

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 1 日

事業所名 コペルプラス尼崎園田 教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3		個別、集団と利用人数によって適切なスペースの確保を行った部屋で療育を実施している。	
	②	職員の配置数は適切である	2	1	前持って休み希望を出すことで、他教室へのヘルプを依頼する。	基礎人員運営の為、急な体調不良等の対応が課題であるので、本部と連携を図っていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			段差部分には台を置くなど工夫し、配慮している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3		毎日の掃除 個別、集団、粗大運動と活動にあった部屋で行っている。また個々に応じた椅子や足台等設置し配慮している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3		毎朝の MTG と療育後の情報共有等も行い、問題や課題を速やかに解決できるよう情報共有できるように努めている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	1		※初の自己評価の為、今後行う
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している				※初の自己評価の為、今後行う

	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				第三者評価実施なし
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		毎月事業所内研修を全員参加で実施。他事業所の研修にも ZOOM 等で参加している。	人員の確保ができた ら、外部研修にも積極的に参加していき たい。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3		アセスメントプログラムに沿った療育を行うと共に、保護者に意向の確認を行っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3		アセスメント教材が決まっており、全員が同じ内容で取り組める。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3		ご家族の意向をふまえ、長期・短期と具体的な支援内容を設定している。	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3		療育プログラムに個別課題を取り入れている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		共通のプログラムに加え、個別の対応を全員で話し合い行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3		1 年間、週ごとに教材が変わる。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	3		個別のみのご利用の方に、慣れてきたら集団も併用できるよう案内し取り組んでいる。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		朝の MTG で報告し、療育後にも適時、情報共有を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		課題と成長を共有し、次回に繋げている。	

	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		毎日療育後には記録を残し、口頭でも報告をおこなっている。改善案に対しては全員共有できるように、別紙で共有事項を作成している。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3		定期的にサービス担当者会議を行っている。必要に応じて6ヶ月前にもモニタリングし、再度計画を立て直している。	
関係機関や保護者との連携関係	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3		事業所全員が参加している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3		直接的な連携はできていないが、電話での確認等を行っている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			周知活動で訪問。地域のつながりを行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	1	開所1年未満の為、できていない。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		市の開催する研修等を受講している。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		3		

	⑳	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3		ネットワーク会議に参加している。	
	㉑	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		ご来所時や療育中の様子等、保護者との話を行っている。	
	㉒	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3		毎月月末に実施	
保護者への説明責任等	㉓	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		契約時に説明すると共に、いつでも閲覧いただけるようファイリングして置いている。	
	㉔	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3		支援内容の説明を行い、ご不明点や以降も確認を行っている。	
	㉕	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		療育の様子や、日々の様子から適時お声がけし、悩み相談等を聞き、支援を行っている。	
	㉖	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	1	月末のペアレントトレーニングの際に保護者同士の交流の場としても支援している。	
	㉗	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		園での様子やお困りごとや悩みの相談を受けた際は、相談室に案内し、安心して相談していただけるよう配慮しながら支援し、職員間でも情報共有し対応している。	
	㉘	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		月初めにはコミュトレ・ペアレントトレーニングの案内を行っている。毎週 LINE 配信も行っている。	

	⑳	個人情報の取扱いに十分注意している	3		研修を行い、対応している。	
	㉑	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		個々の特性や配慮が必要なこと適時共有し対応している。	
	㉒	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3		地域に向けた行事は行っていない。
非常時等の対応	㉓	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3		マニュアル設置し、職員研修も行っている。避難訓練は年に2回実施している。	
	㉔	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3		避難訓練は年に2回実施している。	
	㉕	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3		契約、アセスメント時に確認している。	
	㉖	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	1	アセスメントシートで保護者が記入。事業所内での食物の提供はなし。	
	㉗	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		発生時はすぐに報告し、情報を共有。報告書を作成し、再度回覧し確認し、ファイリングしている。	
	㉘	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		事業所内研修と外部研修にも参加している	
	㉙	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3		契約時に説明し、同意書を作成。 職員間でも対応についてもしっかりと話し合いを行っている。個別支援計画書にも記載している。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。